

公開・頭撮り可

令和元年6月24日
照会先 社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課心の健康支援室
室長補佐 溝口（3110）
障害保健係 小畑（3065）
（電話・直通）：03（3595）2307

第4回精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会を開催します

標記について下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

- 日時 令和元年6月28日（金）10：00～12：00
- 場所 東京都港区赤坂2丁目14-27 国際新赤坂ビル 東館
TKP赤坂駅カンファレンスセンター 14A（14階）
- 議事 1. 精神保健福祉士の養成課程における教育内容等の見直しについて
2. その他
- 傍聴希望者の申込方法
6月27日（木）12時（必着）までに、別紙の申込様式に明記の上、
●FAX・・・03-3593-2008 または
●E-mail・・・shougai-hoken@mhlw.go.jp
により事務局宛お申し込みください。
※当日、車いすで傍聴を希望される方、介助の方がいらっしゃる方、その他支援が必要な方は、必ずその旨をお書き添えください。
- 傍聴手続
希望者が多数の場合は、報道関係者、委員随行者の状況を勘案の上、希望者の中から抽選により、傍聴できる方を選定することといたしますので御了承ください。
また、**抽選で外れた方については、事前に御連絡させていただきます。**
なお、同一の所属先（企業、団体等）の方が複数名おられる場合には、抽選の前に調整させていただく場合がございます。
- 事務局 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室
電話番号 03-5253-1111（内線3065）
FAX番号 03-3593-2008

第4回精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会(6月28日(金))傍聴希望
(締切 6月27日(木) 12時(必着))

標記会議の傍聴を希望いたします。

① 住 所 :

② 氏 名 :

③ 職 業 (所属) :

④ 電話番号 :

⑤ FAX 番号 :

⑥ 備 考 :

(※当日、車いすで傍聴を希望される方、介助の方がいらっしゃる方、その他支援が必要な方は、必ずその旨をお書き添えください。)

【留意事項】

- 1 傍聴受付の際、本人確認を行います。傍聴申込書及び写真付き身分証明書(社員証や免許証など)を提示してください。
- 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 4 写真撮影、ビデオ撮影をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 5 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 6 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

※ 厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

検討会資料につきましては、6月27日(木)までに当省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_141278.html)に掲載しますので、傍聴にあたっては、

- ・お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか
- ・当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。